

整理番号	31010
評価対象年度	令和4年度
編成区分	当初

事務事業評価(事前)シート

提出日	令和3年12月22日
事業担当課	出島復元整備室

《基本情報》

事務事業名	遺構調査及び遺物整理費 (総括報告書作成の拡大)		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大
基本施策	A1 地域の個性を守り、活かし、伝えます		
2025年度にめざす姿 (なにが、どうなっている)	なにが	どうなっている	
	歴史文化遺産・景観・自然が	かけがえのない個性として、地域の中で大切に守られ、活かされ、伝えられている。	
個別施策	A1-1 歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります		
2025年度にめざす姿 (なにが、どうなっている)	なにが	どうなっている	
	歴史文化遺産が	適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。	

《事業の目的及び現在の取組み概要等》

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的にも稀な人工島である出島について、昭和44年度から始まった発掘調査に伴う成果は、整備事業ごとに分割し地区ごとに報告書をまとめており、<u>検出遺構、出土遺物それぞれに膨大なデータの蓄積と分析成果が認められている。</u></li> <li>近年、文化庁は、史跡等の管理団体である地方公共団体に史跡の価値を具体的に示す総括報告書の整備・充実を求めており、長崎市史跡整備審議会において作成について審議し、その必要性を認め、令和2年度に総括報告書作成小委員会を設置した。</li> <li>出島では復元整備計画書(H8)及び保存活用計画(H28)に基づき復元整備事業を進めており、平成8年度から行われた出島の本格的な発掘調査については、平成25年度に発掘調査が終了、平成30年3月に報告書を出した時点で大規模な発掘調査が終了している。</li> <li>復元整備事業は、IV期の復元工事を残しつつ、概ね出島中央部までが完了している状況。</li> <li>復元整備計画書では、短中期計画の終期として東側の整備が位置付けられているため、令和3年度に東側整備計画を検討する小委員会を設立した。</li> </ul>
目標(誰(何)をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの調査成果を集約した総括報告書(第1部遺構編、第2部遺物編)を作成する。このことにより、調査成果を総合的でわかりやすいものとする事で、出島の学術上の価値を明確にし、今後の復元整備や魅力ある展示、情報発信に活用する。</li> <li>文化庁に求められる総括報告書を整備し、今後、復元整備事業の進捗に伴い、都度、必要となる文化庁への出島の活用や方向性を説明するための基礎資料とする。</li> <li>復元整備計画書に基づき、これまで進めてきた19世紀初頭の出島の復元事業の成果を集約し、短中期計画の終期にあたる東側の整備計画の検討に反映する。</li> <li>情報の集約化により必要な情報が確実に後世に引き継がれるとともに、データ化によりWEB上での内容の公開が可能となるため国内外の歴史研究に寄与する。</li> <li>総括報告書により、学術上の価値が明確にし、現在の「史跡」から「特別史跡」の指定を目指すことが可能となる。</li> </ul>
課題(どういことをする必要のあるのか)	史跡内の大規模な発掘調査及び基礎的な報告書作成が終了しているため、これらを総括するための報告書の構成、掲載情報の抽出を行う。また、初期の調査にはデータ化されていない報告や図面が含まれており、総括報告に伴い必要な情報をデータ化をして整理するための人員体制を整える必要がある。

上記の問題点に対して現在行っている事業の有無	有・ <b>無</b> ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等)
当該新規・拡大事業を行うにあたり、縮小・統合・廃止する事業	有・ <b>無</b> ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等) 新規・拡大事業を行うためには、今までやってきた取組みを検証し、成果や効果が低い事務事業の終了も含めた「選択と集中」に努めることが不可欠です。

《事業の概要》

<p>事業の具体的内容 (対象、事業主体、事業期間、総事業費、事業費内訳等記載)</p>	<p>昭和44年から始まった発掘調査の成果を集約した総括報告書の作成に取り組む。これまで発掘調査ごとにまとめられた成果を、出島の築造時代から居留地時代までの4つの時代に区分し、「遺構」と「出土遺物」に分けて集約する。このことにより世界的にも稀な人工島である出島について総合的な価値付けを行い、今後の復元整備や魅力ある展示、情報発信に活用する。また、情報の集約及びデータ化により調査成果を確実に後世に引き継いでいくとともに、国内外の歴史研究に寄与する。さらに総括報告書の作成により「特別史跡」の指定を目指す。</p> <p>【事業期間】令和3～7年度                  【総事業費】37,592千円                  【事業費内訳】令和4年度 5,807千円                  ・人件費 会計年度職員2名×12ヶ月×20日=4,761千円                  (報酬:3,379千円、職員手当等:467千円、共済費:683千円、旅費:232千円)                  ・消耗品費 51千円                  ・遺構図面作成委託 995千円                  令和5年度 12,069千円                  令和6年度 7,647千円                  令和7年度 12,069千円</p> <p>【財源内訳】事業費の一部は国庫補助金(埋蔵文化財緊急調査費国庫補助:補助率50%)、保険料個人負担金</p>					
<p>業務量の増減</p>	<p>現在1,528時間+3,643時間</p>					
<p>市民等の参画と協働のまちづくり (取組みに☑をし、その内容を記載)</p>	<p><input type="checkbox"/> 情報共有    <input checked="" type="checkbox"/> 参画    <input type="checkbox"/> 協働</p> <p>これまで出島の調査研究に携わった学術専門家に指導・助言を求めながら作成する。</p>					
<p>事業期間</p>	<p><input type="checkbox"/> 単年度    <input type="checkbox"/> 単年度繰返し    <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定 ( 4～7年度 )</p>					
<p>予算額</p>	<p>金額(千円)</p>	<p>国</p>	<p>県</p>	<p>地方債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>
	<p>当年度</p>	<p>5,807</p>	<p>2,894</p>		<p>12</p>	<p>2,901</p>
	<p>総額</p>	<p>37,592</p>	<p>18,689</p>			<p>63</p>
<p>財源名称</p>	<p>埋蔵文化財緊急調査費国庫補助(補助率50%)</p>					
<p>成果(活動)指標</p>	<p>指標(単位)</p>	<p>総括報告書の刊行数</p>				
	<p>年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>
	<p>目標値</p>		<p>1</p>		<p>1</p>	
	<p>成果指標及び目標値の説明</p>	<p>成果物として総括報告書の刊行数を成果指標とした。</p>				

## 評価結果

### (1) 今後の事業の方向性と理由

<input checked="" type="checkbox"/> 採択	<input checked="" type="checkbox"/> 所管案のとおり	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善	<input type="checkbox"/> 事業規模拡大	<input type="checkbox"/> 事業規模縮小
	<input type="checkbox"/> 事業統廃合	<input type="checkbox"/> その他		
<input type="checkbox"/> 不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分			
<input type="checkbox"/> 一部不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分			

### (2) 評価会議における指摘事項

出島については、昭和44年から始まった発掘調査に伴う成果を、調査時期ごとにまとめ、報告書を作成している。報告書は8刊(分冊あり全11冊)となっており、全てを総合的に理解・活用することが質的にも量的にも難しい状況であることから、これまでの成果を調査時期ごとの状態から出島が歩んだ時代ごとに横断的に集約した総括報告書を作成するものである。

出島の発掘成果をデータ化し、わかりやすく集約することで、出島の学術的な価値が明確になり、今後の史跡整備の検討や魅力ある展示、情報発信のための活用につながることから、事業の実施は適当である。

ただし、事業実施に対する意見は次のとおり。

#### 【事業実施に対する意見】

・総括報告書を作成する必要性やメリット(特別史跡指定、資料のデータ化など)と、今実施する必要性の説明を、わかりやすく整理すること。